

就任にあたって



国民保護・防災部長 **横田 真二**

7月末に消防庁国民保護・防災部長に就任した横田真二です。よろしくお願いたします。

私はこれまで消防庁に勤務した経験が2度あり、3度目の勤務となります。1度目は平成5年11月から平成7年の3月まで、当時の救急救助課の消防・防災ヘリコプター担当の課長補佐でした。

その間で忘れられないのは、平成7年1月に発生した阪神淡路大震災です。

1月17日の朝、テレビ画面の神戸市の様子が驚き、急いで登庁した私は、すぐに活動服に着替え、その日が初就任の日であった新消防庁長官とともにヘリコプターに乗り、現地に飛び立ちました。

上空から見た被災地の様子が驚愕したのはもちろんですが、未だに記憶に鮮明に残っているのは、向かう途中給油のために着陸した大阪空港で神戸の方角にある山の向こうからもくもくと黒い大きな煙が立ち上っている光景でした。

このときの教訓を元に大きく消防防災体制が充実していきました。担当した消防・防災ヘリコプターの導入もそうでした。それまであまり導入に積極的でなかった都道府県も、これを契機に次第に全国に導入され、配備されるようになりました。

緊急消防援助隊の制度もでき、消防・防災ヘリコプターもその航空部隊として今や76機を数えるようになりました。そのうち消防庁のヘリも5機導入されました。震災前の全国の消防防災ヘリは全体で約40機程度でしたから、当時から見ると、隔世の感があります。

2度目は平成22年4月から平成26年6月までの4年3か月で、防災課、消防・救急課、消防庁総務課と3つの課で勤務しました。

その間、多くの消防職・団員の皆様に大変お世話になりました。心から感謝申し上げます。

この4年3か月の勤務の間では、東日本大震災がありました。想像を超えた非常な大災害への対応に、不眠不休で対応を行った日々が脳裏に浮かびます。多くの尊い人命が失われ、また消防関係では多くの消防職・団員が犠牲となりました。

この東日本大震災を受けて、その教訓から消防防災の分野で様々な検討が行われ、消防職・団員の安全の確保方策や、津波風水害や長期活動、また石油コンビナート災害に対応する新しい車両等の導入、そして将来起こりうる大地震に備えた緊急消防援助隊の増隊など、多くのことが整備されました。

さらに、地域の防災力の充実の重要性から、平成25年11月に議員立法で成立した「消防団を中核とする地域防災力の充実強化に関する法律」は、まさに画期的なものでありました。

この法律を受け、消防庁では、「消防団充実強化対策本部」を設置し、消防団の団員確保を始め、処遇の改善、装備訓練の充実、また自主防災組織の充実強化など様々な施策に取り組んでいるところです。

そしてこのたびが3度目、奇しくも阪神淡路大震災から20年がたとうとしています。申し上げたようにこの間、一貫して災害の教訓を生かし、消防防災制度等の充実強化が図られてきたところでありますが、このたび消防庁の国民保護・防災部長という職に任命され、いっそう身が引き締まる思いであります。

今後とも、日夜、住民の安心・安全のために職務に精励されておられます皆様方といっしょに、消防防災行政の発展のために全力を尽くしてきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。